

第2次南砺市公共施設再編計画の改訂について

資料 4

1. 改訂の趣旨

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画で定めた30年後の公共施設保有量を約50%、25万㎡を目標に縮減することを受け、維持すべき施設機能を考慮しながら、約19万㎡の個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものである。この計画は、5年ごとに人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的に見直すこととしており、これまでの進捗状況を踏まえながら、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に努める。

2. 改訂の視点

次期総合計画との整合性を図りながら、「どの施設を縮減するか」ではなく「どの施設を残すか」という視点で、維持すべき機能と規模に係る方針を定める。

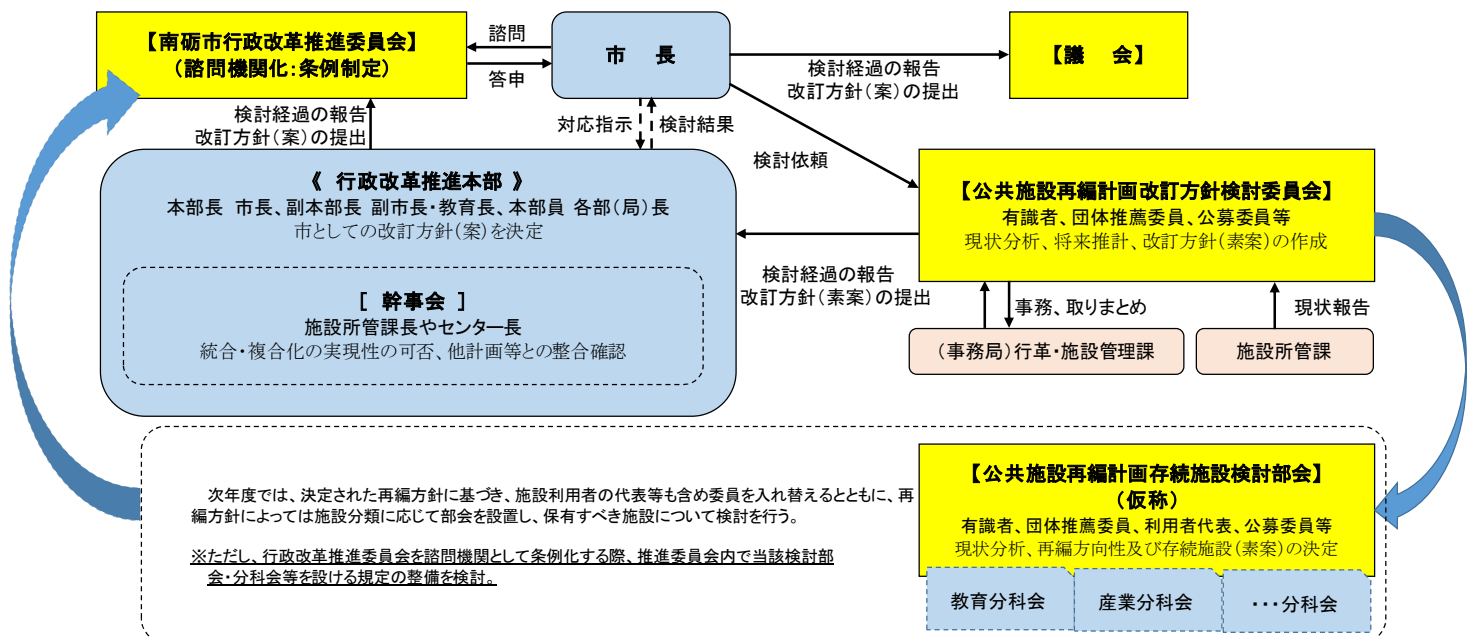
3. 計画期間 30年間（平成28年度～令和27年度）＜令和2年度 第一回改訂＞

4. 対象施設 403施設、500,830㎡（平成31年3月31日現在）
※延床面積50㎡以上が対象

5. 計画改訂の主な内容（必要に応じ南砺市公共施設等総合管理計画を改訂）

〔令和元年度〕 ・公共施設の保有状況、利用状況、コスト状況等の確認
・将来の人口推計による財政シミュレーションの検証
・保有すべき25万㎡の公共施設の機能、規模等の検討

〔令和2年度〕 ・保有対象となる25万㎡の個別施設の機能と規模を決定



6. 公共施設再編計画改訂方針検討委員会(以下「検討委員会」という。)の設置

検討委員会設置要綱、構成員等は別紙のとおり。

7. スケジュール案

令和元年

6月～ 7月	公共施設の現状分析、財政シミュレーション
8月	行政改革推進委員会にて再編計画の改訂概要の説明
9月	検討委員会にて現状報告、改定方針協議
10月～12月	検討委員会にて施設分類毎の改訂方針の素案検討
10月	行政改革推進委員会へ経過報告
12月	検討委員会にて改訂方針（素案）の策定 行政改革推進委員会へ改訂方針（案）を報告

令和2年

1月	改訂方針（素案）に係る住民説明会
2月	検討委員会にて住民説明会等の意見に対する方針（素案）の修正
3月	検討委員会にて改訂方針（案）の策定 行政改革推進本部で改訂方針（案）の決定、行政改革推進委員会への諮問 行政改革推進委員会からの答申 公共施設再編計画（第1回改訂）の決定・公表